平成２８年（フ）第１５６号
徳島県徳島市寺島本町西１―61　クレメントプラザ内ＢＦ１
破産者　有限会社ぽてとはうす
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１５２８号
福岡市東区三苫５－３－１大産三苫駅ビル１Ｆ
破産者　株式会社Ｔ＆Ｗ
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２７号
兵庫県丹波市春日町小多利685番地の２
破産者　株式会社多利製材所
1　決定年月日　平成28年12月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所柏原支部

平成２８年（フ）第１７７号
広島市中区加古町８番10―502号、商業登記簿上の本店所在地広島市西区西観音町１―10
破産者　株式会社トロン
1　決定年月日　平成28年12月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１９６号
大分県別府市緑丘町１組２　コーポ一葉１Ｆ、商業登記簿上の本店所在地大分県別府市大字鶴見4417番地の１
破産者　有限会社ヘアーステージオリジナル
1　決定年月日　平成28年12月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２８年（フ）第８３７号
福岡県筑紫野市紫６丁目23番12号
破産者　徳田　尚子
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８４９号
福岡県筑紫野市紫６丁目23番12号
破産者　徳田　健
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１４９９号
福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒75番地２　レオ・シャンボール101号
破産者　水口　憲一
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６５８号
福岡市早良区原４丁目10番24号
破産者　ラバーズモーターサイクルこと　森川　清治
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８７３号
福岡市中央区警固３丁目９番14―203号
破産者　内野　雄太
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１６５号
福岡市南区南大橋２丁目７番９―201号
破産者　永尾　　茂
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１９４号
福岡県糟屋郡新宮町大字上府677番地１　アルビオン501号
破産者　中野　　亨
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１４２８号
福岡県大野城市筒井１丁目６番41―401号　サンライズ春日原東
破産者　高木　慎司（旧姓小田原）
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１４４４号
福岡県糟屋郡志免町志免東３丁目６番24号　メゾンＫ・Ｔ101号
破産者　吹本　　勝
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２５２号
静岡県藤枝市堀之内１－５－13　ベル２－108号室、開始決定時の住所静岡県焼津市駅北２丁目14番13号
破産者　鈴木　　学
1　決定年月日　平成28年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４７０号
静岡市駿河区中島2908番地　コーポおくしおＡ303号
破産者　増田　良晴
1　決定年月日　平成28年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５０５号
静岡市清水区押切860番地の30、旧住所静岡市葵区建穂１丁目14番20号
破産者　浜田　育男
1　決定年月日　平成28年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９２１号
福岡市中央区薬院２丁目11番10―102号、破産手続開始決定時の住所福岡市中央区大宮１丁目５番３―102号
破産者　須佐　一浩
1　決定年月日　平成28年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１４４号
福岡県中間市通谷４丁目２番18号　エスポワールシャトー102号、前住所福岡市南区平和１丁目31番25―201号
破産者　衣斐　陽平
1　決定年月日　平成28年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部